

入札公告

～一般競争入札参加申出について～

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会経理規程第74条の規定に基づき、「東成区在宅サービスセンター空調機器設備入替改修工事業務委託」に係る一般競争入札参加業者募集について、次のとおり公告する。

平成29年9月4日

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会
会長 清水 弘

1. 発注者（問い合わせ先）

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会
大阪市東成区大今里南3丁目11番2号 東成区在宅サービスセンター
TEL. 06-6977-7031
FAX. 06-6977-7038

2. 委託概要等

- (1) 業務名
東成区在宅サービスセンター空調機器設備入替改修工事
- (2) 業務場所
大阪市東成区大今里南3丁目11番2号
- (3) 建物概要
 - 1) 主要用途
社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会が行なう事務、事業運営
 - 2) 建物概要等
敷地面積 : 756.09㎡
公衆用道路 : 56.00㎡
構造 : 鉄筋コンクリート造4階建
延床面積 : 社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会持分
1182.23㎡
- (4) 業務概要
本件は、空調機器設備入替改修工事業務の実施設計を行う。詳細は仕様書による。

(5) 履行期間

平成29年10月1日 から 平成29年12月28日 まで
(ただし、上記期間に業務引き継ぎに係る期間は含まない。)

(6) 契約保証金

これを免除する。

(7) 支払の条件

完了払

3. 入札参加資格

入札参加を希望する者は、以下の要件をすべて満たしていること。

(1) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者。

ア. 成年被後見人。

イ. 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89条）第11条に規定する準禁治産者。

ウ. 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者。

エ. 民法第16条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者。

オ. 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者。

カ. 破産者で復権を得ない者。

キ. 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者。

ク. 本会より契約停止処分を受けてから2年を経過しない者。

(2) 申請に係る営業に関し、法令上、免許、許可又は登録を要するときは、当該免許、許可又は登録を受けている者。

(3) 平成29年9月1日を基準として、過去2年間以上の営業実績をもつこと。併せて過去2年間に、同種の業務を元請けとして完全に履行したことの経歴を有している者。

(4) 大阪府の区域内に事業所を有する者。

(5) 大阪府税、大阪市税に係る徴収金を完納している者。

(6) 平成28年度の法人税（個人にあっては、所得税）並びに消費税及び地方消費税を完納している者。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154条）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者。ただし、同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあっては、更生手続開始の申し立てをしなかった者又はされなかった者とみなす。
- (8) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者。
- (9) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者で、同法第174条第1項の再生計画認可の決定がされた者については、その旨を証する書類を提出した場合にあっては、再生手続の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (10) 当法人の会長または理事、若しくはこれらの親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員についている業者等、当法人の会長又は理事が特別の利害関係を有する業者でない者。
- (11) 公告の日から入札執行の日までの期間に国及び地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者。
- (12) 公告の日から入札執行の日までの期間に営業停止の処分を受けていない者。
- (13) 正常な競争入札の執行を妨げる等の行為を行うおそれがない者。

4. 一般競争入札参加資格審査申請手続き

(1) 申請書の配布場所

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会
大阪市東成区大今里南3丁目11番2号 東成区在宅サービスセンター
※本会ホームページからダウンロードもできます。

URL: <http://www.higashinarikushakyo.jp/> → 新着・お知らせ

(2) 申請書の配布期間

平成29年9月4日（月）～8日（金）
※各日とも午前9時から午後5時まで。

(3) 申請受付期間

平成29年9月8日（金）～15日（金）
※日曜日を除く。各日とも午前9時から午後5時まで。

(4) 提出先

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会
大阪市東成区大今里南3丁目11番2号 東成区在宅サービスセンター

(5) 提出方法

本会まで持参のこと。郵送等による提出は受け付けない。

(6) 提出書類

- 1) 一般競争入札参加資格審査申請書
- 2) 会社経歴書（様式は問わない）
- 3) 登記事項全部証明書（登記簿謄本）
※発行日から3か月以内のもの。
- 4) 各種証明書及び登録書の写し
 - ・電気工事業登録証明書
 - ・管工事業登録証明書
- 5) 駐在予定者が保有する各種資格証明書の写し
 - ・1・2級電気工事施工管理技士
 - ・管工事施工管理技士
- 6) 納税証明書
 - ・都道府県の都道府県税務事務所等が発行する都道府県税（全項目）の納税証明書
 - ・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書
- 7) 最近2箇年における同種の工事請負契約書（写）、1例でよい。

5. 入札参加資格審査及び資料図書の配布

(1) 入札参加資格審査結果

入札参加資格審査申請者には、資格審査結果を FAX にて通知する。

(2) 資料図書の配布（現地確認）

入札参加を認めた者に対し、入札説明および業務仕様書、予定価格書を配布、現地確認する日程調整を行なう。

- 1) 日 時 配布日・時間は各所に別途通知する。
- 2) 配布場所 東成区在宅サービスセンター3階 相談室2
大阪市東成区大今里南3丁目11番2号

6. 入札に関すること

(1) 入札執行の日時

平成29年9月28日(木) 午前10時開始

※受付は午前9時40分より。

※定刻を過ぎての参加は認めない。

(2) 入札執行の場所

東成区在宅サービスセンター3階 会議室

大阪市東成区大今里南3丁目11番2号

(3) 入札方法

指定の封筒にて封印した入札書を入札箱に投函し、その場で直ちに開札を行う。

(4) 落札者の決定方法

予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きを行う。

(5) 入札の無効

入札参加資格のない者、現場説明に参加しなかった者の入札、申請書又は提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 入札保証金

免除とする。

7. その他

入札執行にあたり、参加業者が1社の場合は、入札を中止することがある。